

2026年9月29日

東急不動産ホールディングス株式会社

東急不動産株式会社

株式会社リエネ・エナジー

株式会社リエネ

再生可能エネルギー事業に関するグループ組織再編のお知らせ

東急不動産ホールディングス株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：星野 浩明、以下「東急不動産ホールディングス」）、東急不動産株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：田中 辰明、以下「東急不動産」）、株式会社リエネ・エナジー（本社：東京都港区、代表取締役社長：池内 敬、以下「リエネ・エナジー」）及び株式会社リエネ（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：西田 恵介、以下「リエネ」。以下総称して「当社ら」）は、2026年1月6日付「再生可能エネルギー事業に関するグループ組織再編のお知らせ」において公表しました通り、再生可能エネルギー事業の将来的な統合・再編を検討しておりました。

この度、当社らは、2027年4月1日付にて、リエネ・エナジーを吸収合併存続会社、リエネを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施する方針について、基本合意書を締結しましたので、下記の通りお知らせいたします。

■再編の目的

本再編は、今後の再生可能エネルギー事業を取り巻く市況変化に迅速かつ戦略的に対応し、再生可能エネルギー業界におけるプレゼンスを更に拡大させ、東急不動産ホールディングスグループにおける不動産事業と並ぶ新たな収益の柱として確立するため、最適な体制を整備することを目的とするものです。

グループ内に分散していた再エネバリューチェーンの統合、及び人財の集約を行うことで、共通の戦略と経営基盤の下で事業を推進する状態へ移行し、事業最適化・競争力強化を実現できる体制の構築に努めてまいります。今後は、アセット事業と両輪で、ノンアセット事業であるO&M、AM、アグリゲーション及び電力小売を拡大し、『再エネ発電事業者』から『総合エネルギー事業者』への転換を図っていきます。

■吸収合併の概要

【合併の日程】

合併に関する基本合意書の締結	2026年9月29日
合併契約締結日	2026年12月末（予定）
合併予定日（効力発生日）	2027年4月1日（予定）

※上記日程は現時点での見込みであり、状況等により変更となる可能性があります。

【合併の方式】

リエネ・エナジーを吸収合併存続会社、リエネを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式とし、リエネは本吸収合併の効力発生日をもって解散します。

【合併に係る割当ての内容】

リエネ・エナジーは、本吸収合併に際して、リエネの株主である東急不動産に対し、リエネ・エナジーの普通株式を割り当て交付する予定です。また、東急不動産は、本吸収合併の効力発生後、当該株式の全部を東急不動産ホールディングスに対して現物配当することを予定しています。

【本吸収合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い】

該当事項はありません。

■当該組織再編の当事会社の概要

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
名称	株式会社リエネ・エナジー	株式会社リエネ
所在地	東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー	東京都渋谷区道玄坂1-21-1 渋谷ソラスタ
代表者の役職/氏名	代表取締役社長 池内 敬	代表取締役社長 西田 恵介
事業内容	再エネ発電所の開発・発電・運営管理 電気の供給・販売	再エネ発電所の開発・発電・運営管理 電気の供給・販売
資本金	47億3,257万円	5,000万円
設立日	2012年1月25日	2021年9月1日
決算期	3月31日	3月31日
発行済株式数	38株	61,500株
株主(持株比率)	東急不動産ホールディングス株式会社 (100%)	東急不動産株式会社 (100%)

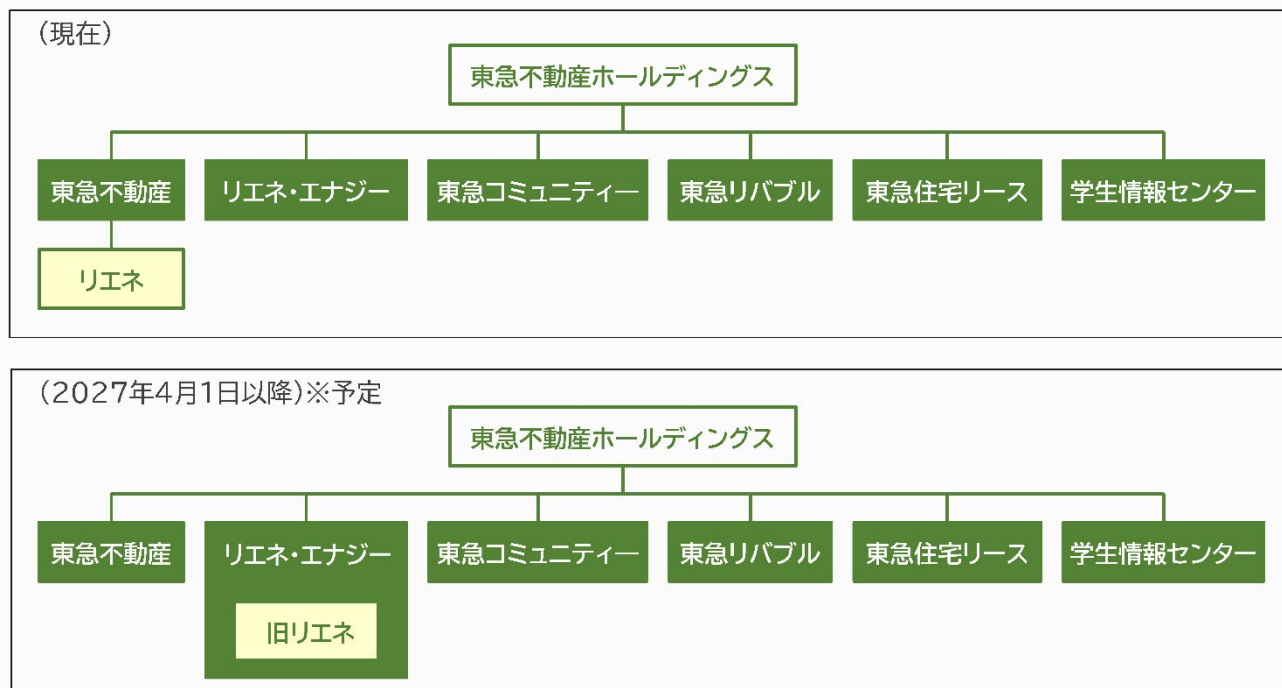
■合併後の状況

本合併によるリエネ・エナジーの商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

■今後の見通し

本吸収合併は、東急不動産ホールディングスグループ内の組織再編であるため、連結業績に与える影響は軽微であります。

■再編前後のホールディングス体制図（概略）



東急不動産ホールディングス「GROUP VISION 2030」について

<https://www.tokyu-fudosan-hd.co.jp/group-vision-2030/>

東急不動産ホールディングス「中期経営計画 2030」について

<https://www.tokyu-fudosan-hd.co.jp/ir/mgtpolicy/mid-term-plan>